

令和5年9月

公益財団法人京都市学校給食協会採用試験受験案内（追加募集）

「子どもたちの笑顔があふれる給食のために、まごころを込めて、安全・安心な給食用物資を学校へ」をモットーにしている公益財団法人京都市学校給食協会が職員を募集します。

1 募集職種 一般事務職（正規職員）

2 採用予定人数 若干名

3 採用予定日 令和6年4月1日

4 職務内容

- （1）学校給食用物資の受注業務、納品業者の発注に係る業務、経理業務
- （2）その他、当協会が行う事業に関連する業務全般

5 勤務場所 公財）京都市学校給食協会（京都市右京区西京極宮ノ東町7の2）

6 受験資格

- （1）平成5年4月2日以降に生まれた方。
（令和6年3月31日大学卒業見込みまたは大学既卒者）
※長期勤続によるキャリア形成を図る観点（職務経験不問）
- （2）普通自動車運転免許（AT限定可）を有し運転できること。
- （3）パソコン操作（Wordでの文書作成やExcelでの表計算処理等）ができる方
- （4）次のいずれにも該当しない方
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

7 受験申込方法

- （1）受付期間 令和5年10月20日（金）までの消印分有効
- （2）提出書類
 - ア 採用試験申込書・受験票（当協会指定様式（ホームページ参照））
申込書・受験票に必要事項を記入し、同一写真を貼付してください。
 - イ 宛名ラベル（1枚）
受験票、一次試験可否通知の返信用として、当協会が指定の「宛名ラベル」（ホームページ参照）に郵便番号、住所、氏名、電話番号を記入してください。

(3) 申込方法

簡易書留にて郵送してください。

※封筒の表に「申込書在中」と朱書きしてください。

※郵送以外は受け付けませんのでご注意ください。

(4) 郵送先

公益財団法人 京都市学校給食協会総務課

〒615-0817 京都市右京区西京極宮ノ東町7の2

(5) その他

ア 応募書類は返却いたしません。

イ 申込みに当たって記入いただいた個人情報は、採用試験の目的以外に使用することはありません。

8 試験方法及び試験内容

(1) 一次試験

ア 日 時 令和5年11月11日(土) 午前9時30分から2時間程度

イ 場 所 京都市内(受験票送付時にお知らせします)

ウ 試験内容 一般教養に関する試験(択一式及び記述式)

エ 合否通知 令和5年11月下旬

一次試験の結果は合否に関わらず、受験者全員に文書通知します。

※電話、メール等での照会は受け付けません。

(2) 二次試験(面接)

一次試験を合格された方に対し、二次試験を行います。

ア 日 時 令和5年12月9日(土) 時間は文書にて通知します。

イ 場 所 公財)京都市学校給食協会(京都市右京区西京極宮ノ東町7の2)

阪急電車「西京極駅」下車徒歩15分

市バス「大門町」下車徒歩4分

※公共交通機関等をご利用願います。

ウ 合否通知 令和5年12月下旬

二次試験の結果は合否に関わらず、受験者全員に文書通知します。

※電話、メール等での照会は受け付けません。

(3) 採用

ア 二次試験の合格通知後、指定する期限までに職歴証明書、資格証明書など確認できる書類を提出していただきます。

イ 申込書類の記入事項が正しくないことが判明した場合は合格(採用)を取り消すことがあります。

ウ 二次試験を合格された方は、採用前の健康診断を受けていただきます。

エ 採用は条件付で、原則として採用から6か月間を試用期間とし、良好な成績で勤務した場合に正式採用になります。

オ 選考の結果、募集する職に適任者がいない場合は採用しないこともあります。

9 待遇と勤務条件

- (1) 契約期間 期間の定めはありません。
- (2) 給与 採用される人の経歴、職歴等を勘案して決定します。
 - ア 大学卒業後、22歳時の初任給月額例 190,740円
 - イ 大学卒業後、職務経験8年の初任給月額例 223,740円**※京都市職員給与条例に準じます。**
- (3) 諸手当 期末勤勉手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、退職手当等
※京都市職員給与条例に準じます。
- (4) 勤務時間 8時30分～17時15分（休憩12時～13時）
※月平均3時間程度の時間外勤務
- (5) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
- (6) 休暇 年次休暇年20日間、特別休暇（夏季休暇、結婚、出産等）
- (7) 福利厚生 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険加入
- (8) 受動喫煙防止措置 受動喫煙対策あり（屋内原則禁煙）

10 問合せ先

公益財団法人京都市学校給食協会総務課
住所〒615-0817 京都市右京区西京極宮ノ東町7の2
電話075-312-3246
ホームページURL <http://www.kyoto-gk.or.jp/>



（公財）京都市学校給食協会
HPのQRコード